

「循環型都市八王子」 ごみゼロ社会への挑戦

市では平成19年3月に新しいごみ処理基本計画を策定しました。
この計画には、ごみの減量・資源化に関する様々な施策を盛り込んでいますが、
本年度は、粗大ごみの収集をポイント・シール制に変更します。



10
月
から

粗大ごみの収集が ポイント・シール制に



増加する粗大ごみ

もくじ(主な内容)

- P1～3...粗大ごみの収集がポイント・シール制に
- P4～5...プラスチックごみの減量・資源化ほか
- P6...マークは優良集積所ほか
- P7...事業系ごみの減量・資源化ほか
- P8...お知らせ

これまで粗大ごみは収集当日に本人立会いのうえ処理手数料をいただいておりますが、10月からポイント・シール制に変わります。

この制度は市へ収集の申し込みをした後、粗大ごみ処理券を購入し、収集当日、粗大ごみにシールを貼って出す方法です。

これにより、本人の立会いの必要がなくなります。

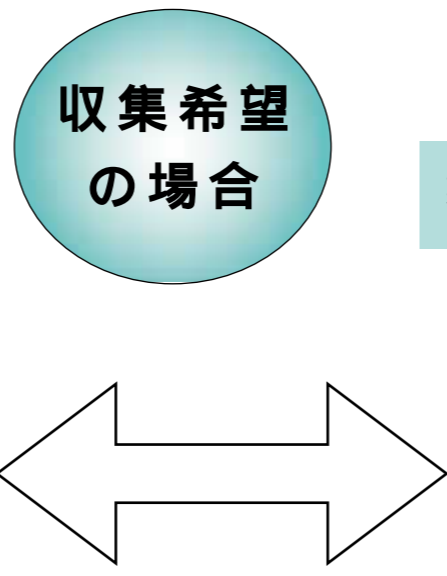
この制度では、処理券を5ポイント分の1種類のみとすることで、発生抑制の効果も期待しています。

たとえば1ポイントの粗大ごみだけを捨てる場合は4ポイント分が「もったいない」と思われるでしょう。こうしたことで物を大切にしようとする気持ちを少しでも持つていただけたら、結果としてごみの減量にもつながるのではないかと考えています。

10月1日受付分から粗大ごみ収集手数料が前払いになります

ポイント例を紹介し(この他にも10、15、20、25ポイント分の品目があります。)

1ポイント	3ポイント	5ポイント
掃除機 布団 ベビーカー など	ドレッサー ストーブ チャイルドシート など	自転車(19インチ以上のもの) こたつ レンジ台 など



平成19年10月1日から「粗大ごみ受付センター」を開設し、粗大ごみ収集予約を受付けます。また現在、手数料は現金納付ですが、10月からは粗大ごみ処理券(シール)を粗大ごみに貼っていただく方法に変更します。

粗大ごみの収集予約申し込み手順

粗大ごみの収集申し込みは「粗大ごみ受付センター」へ
品目、寸法、数量等をお伝えください。
受付センターでポイント数、粗大ごみ処理券の枚数をお答えします。
電話番号については9月の広報等でお知らせします。

10月1日の申し込みからとなります。
9月末日までは、従来どおり、各清掃事業所への申し込みです。

手数料早見表

合計ポイント数	手数料(粗大ごみ処理券の枚数)
1～5ポイント	500円(処理券1枚)
6～10ポイント	1,000円(処理券2枚)
11～15ポイント	1,500円(処理券3枚)
16～20ポイント	2,000円(処理券4枚)
5ポイントごとに500円券1枚を追加する。	

例えば・・・
布団、ストーブ、自転車を収集する場合
合計9ポイントとなり、10ポイント以内で500円券が2枚必要になります。この場合、1ポイント分の払い戻しはありません。

受付センターで案内された枚数の粗大ごみ処理券を「粗大ごみ処理券取扱店」で購入する。
10月1日から販売しますので、お近くのコンビニエンスストア等でお買い求めください。
処理券は500円券1種類のみです。

取扱店はこのステッカーが目印です

八王子市
粗大ごみ処理券取扱店

粗大ごみに処理券(シール)を貼り、予約した収集日の午前8時30分までに決められた場所に粗大ごみを出してください。立会いの必要はありません。

粗大ごみ処理券(シール)を粗大ごみに貼ってください。

**手数料は、工場にて現金払いです
処理券を購入する必要はありません**

清掃工場・不燃物処理センターへごみを持ち込む場合、5kg未満は無料ですが、10月1日以降は手数料をいただくことになります。

[手数料]
家庭ごみ 10kgにつき150円
事業系ごみ 10kgにつき250円(不燃ごみは不可)

重量に5kg未満の端数がある時はこれを切り捨て、5kg以上10kg未満の端数がある時はこれを10kg単位で切り上げる。ただし、10kg未満の場合、家庭ごみは150円、事業系ごみは250円となります。

清掃工場等に直接持込む場合

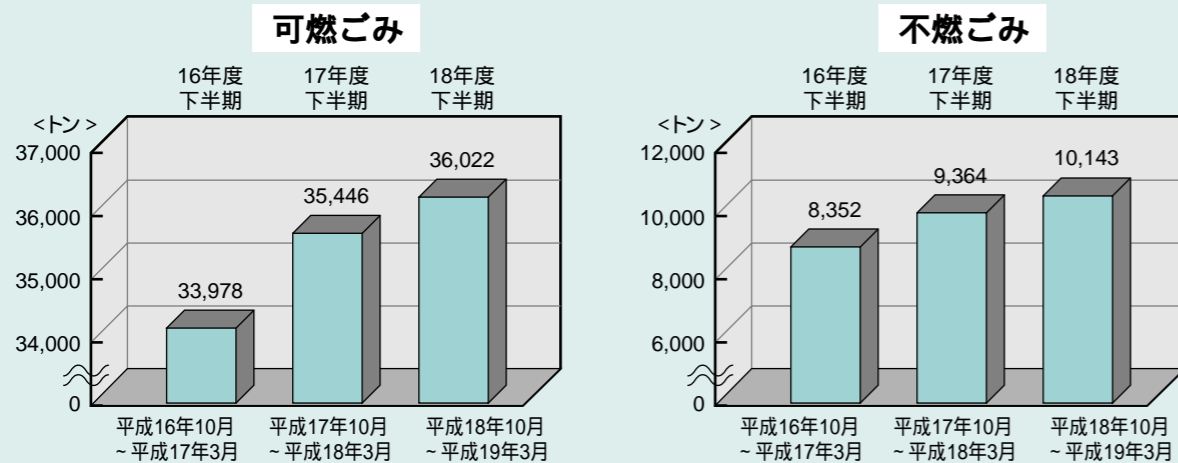
取扱店、品目別ポイント一覧など詳細については、9月に配布する「保存版マニュアル」でお知らせいたします。



家庭系ごみ減量への更なる取り組みの推進

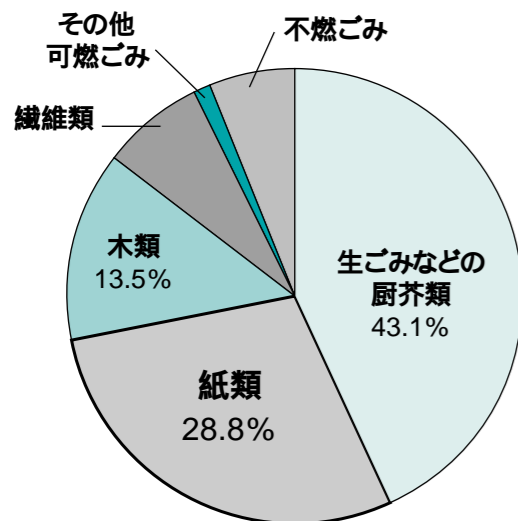
ごみの量が増加傾向に!

有料化実施直後の6か月間と17、18年度の同期間の家庭ごみ収集量の比較



年間の収集量を見ると、18年度の可燃ごみ収集量は74,298トン、不燃ごみ収集量は19,859トンとなりました。(17年度はそれぞれ74,266トン、18,735トン)。17年度と比べると、可燃ごみが32トン増、不燃ごみが1,124トン増となり、増加傾向にあります。(18年度の数値は速報値)

家庭系可燃ごみ組成分析結果



まずは、紙類のリサイクル!

可燃ごみの約29%は紙類です。新聞や雑誌、お菓子の空き箱などが可燃ごみとして捨てられているのが見受けられます。一人あたりA4の紙を1枚リサイクルすると4gの減量になり、市全体では年間約800トンの減量になります。紙は捨てずにリサイクルをお願いします。

生ごみの減量にチャレンジ!

夏場に多くなる生ごみ。捨てる前のひとしぼりが大きな減量につながります。生ごみはひとしぼり水切りを! また、生ごみ処理機を利用するのも効果的。市では生ごみ処理機(ディスポーザーは除く)を購入した方に補助をしていますので、ご利用ください。

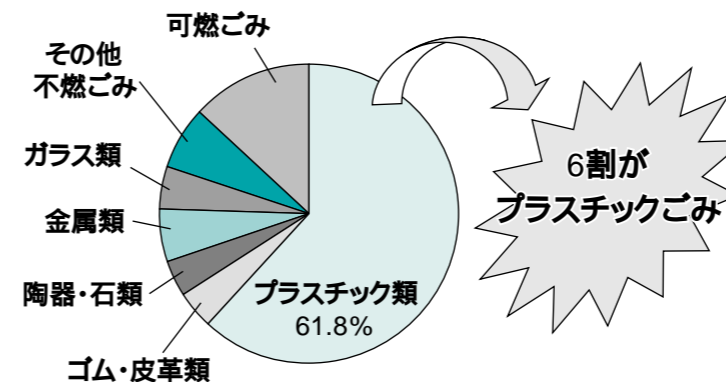
せん定枝のバイオマス燃料化や廃食用油の資源化などにも積極的に取り組んでいきます!



プラスチックごみの減量・資源化に向けて

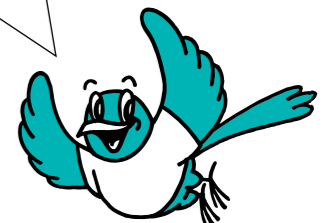
不燃ごみの6割はプラスチックごみ

家庭系不燃ごみ組成分析結果



プラスチックごみは、不燃ごみの中で6割を占めています。その中には、トレイやレジ袋が含まれています。市ではエコショップ認定制度の充実やマイバッグ運動の推進など、市民・事業者・行政が協力して「ごみを発生させない」発生抑制の徹底を図っています。

現在、プラスチックの分別回収は3品目限定です!



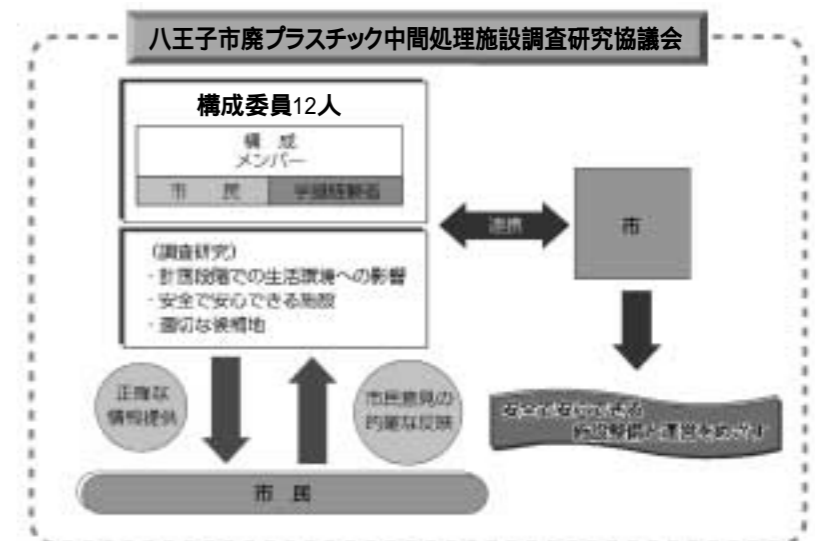
資源化の拡大に向けて

現在、3品目に限定しているプラスチックの資源化拡大は市民要望が高く、埋立地のひっ迫や限りある資源の有効利用の面からも、今後は可能な限り「資源物」としてリサイクルしていく必要があります。市では、今後、プラスチックごみの減量と資源化の拡大を進めていきます。そのためには、新しい処理施設を整備しなければなりません。

安全・安心の施設整備のための調査研究協議会を設置

安全で安心な施設を整備するため、「八王子市廃プラスチック中間処理施設調査研究協議会」を設置しました。この協議会において、広く関係各方面の意見を聴き、さまざまな問題について調査研究を行ない、整備候補地の選定などを協議します。

第1回の協議会は本年5月に開催されました。協議会の資料および議事録は、市のホームページや市役所本庁舎3階ごみ減量対策課などでご覧いただけます。



市民の減量意識の高揚と減量行動の推進

優マークは優良集積所

優良集合住宅集積所認定制度

市では集合住宅のごみ減量と分別に対する意識の向上を図るため、ごみ・資源物の適正排出・管理をしている集合住宅の集積所を「優良集積所」と認定し、優マークを交付しています。

明神町のストーク八王子では、集合住宅の優良集積所マークの取得に向けて、自治会、居住者、管理人一丸となった取り組みで、ごみ分別に対する意識が更に向上し、ごみ集積所の環境を整備したことで、優マークを掲げることができました。

また、一つの集合住宅が優良集積所となったことで、近隣の集合住宅にも影響を及ぼし、よい結果が生まれているそうです。



優マークを受けた集合住宅は6月15日現在96件。優良集積所の認定に挑戦される集合住宅の皆さんをお待ちしています。



整理整頓されたストーク八王子の集積所

環境教育の推進

小学生のポスターが不法投棄防止に！



子どもたちのポスターで不法投棄が減少

子どもたちの視点で描かれたポスターは大人に訴える印象的なものがたくさんあり、皆さんに見ていただきたい作品ばかりです。

市内小学校4年生児童が描いたごみ問題のポスター掲出は今年で4回目になりますが、応募作品数は毎年増え、昨年は約3,400枚になりました。

掲出後、ポスターは不法投棄現場や各地域の資源物集積所などにも掲示し、不法投棄防止やごみ分別の推進などに役立っています。

子どもたちの描いたポスター 全作品を掲出します

【場所】 八王子駅北口地下駐車場
地下1階自由通路・地下広場
【期間】 8月1日～9月27日

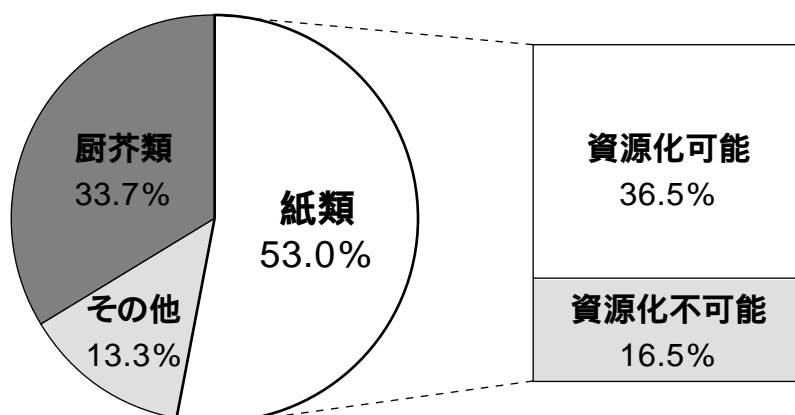
事業系ごみの減量・資源化への対応

清掃工場に投入される可燃ごみの約4割が事業系ごみです。事業系のごみは「事業者責任」による処理が原則となりますが、事業系ごみの減量・資源化を進めて行くことが市全体のごみ削減に大きく貢献することから、市では事業者にも協力をお願いしています。

[紙類の資源化拡大]

事業系ごみのうち大きな割合を占める紙類の資源化を促進するため、事業者による分別の徹底を図ります。また、古紙が資源化しやすい環境づくりを行っていきます。

事業系ごみの組成分析表



[資源回収ルート of 整備]

昨年度から市内の商店会を対象に「事業系古紙回収モデル事業」を実施し、さらに今年度からは「事業系古紙集団回収モデル事業」も始め、参加商店会を募集しています。

これらのモデル事業を通し、事業者も資源化しやすい環境づくりをすすめています。

[内容物検査の強化]

市では事業系ごみの内容物検査を実施しています。家庭ごみと同様、事業所から排出される一般廃棄物も市の清掃工場でも処理されていますが、この事業系ごみの中にはまだまだ資源化可能な物が多く含まれています。市では検査を行い、収集業者や排出事業者に対し分別指導の強化を行っています。



清掃工場内での内容物検査

市民・事業者・市の連携

～ごみゼロ社会推進協議会が始動～

ごみの減量、リサイクルの推進など、ごみに関する様々な問題について協議・検討するために「ごみゼロ社会推進協議会」が昨年12月に設置されました。

この協議会では、市民・事業者が抱える課題や目標を共有化し、それぞれの役割、立場から意見・提案を行うことで、より効果的な施策の実現を図っていきます。

お知らせ

ごみ出しはルールを守って

ごみや資源物は決められた場所と日時に出すようルール化されています。間違った場所や日時に出さないよう収集カレンダーで確認してから正しい出し方をしましょう。特に時間については、必ず朝8時30分まで(早朝収集区域は7時30分まで)に出すようお願いいたします。

カセットボンベは中身を使い切って

カセットボンベが原因の収集車火災が、この半年で2件発生しています。ボンベの中身が残っているままでカセットコンロに取り付けてあったため、収集車に積み込み圧縮した時に、ボンベが破裂し発火したものです。ボンベの中身は完全に使い切ってから出すようにお願いします。

7月～9月はペットボトルを週1回の回収に

7月2日から9月28日までペットボトルの回収を通常の2週間に1回から週1回に増やします。夏場は飲み残しがあると腐敗しやすくなるので、ペットボトルは中身をよくすすぎ、キャップは必ず外してください。外したキャップは資源物としてプラスチックの回収に出しましょう。



お問い合わせ

ごみ減量対策課 620 - 7256(直通)

FAX 626 - 4506

あったかホールの開館時間延長

あったかホールでは6月から9月までの夏季期間、休館日を第一月曜日のみとして利用日の拡充を図ります。また、この期間のプールや多目的ホールなどの利用時間を延長します。利用時間は午前9時から午後10時まで。この機会にぜひご利用ください。

このほかにも、1年を通じて土・日曜日、祝・休日は、会議室や多目的ホールなどが午前7時30分から利用できます。

お問い合わせはあったかホール(656・4126)へ。



新規指定収集袋取扱店一覧(町名は50音順)

新規指定袋取扱店

犬目町891 1	セブンイレブン八王子犬目西店
上野町34 11	読売新聞富士森公園サービスセンター(有)
大横町11 8	セブンイレブン八王子大横町店
上柚木296 1	ジェソン八王子上柚木店
川口町1745 3	ウエルシア薬局八王子川口店
北野町543 3	㈱スーパーアルプス北野店
子安町1 31	ファミリーマート八王子子安店
子安町2 5 16	ミニストップ八王子子安町店
別所2 56	㈱ベルクグリーンうおーく店
別所2 56	ホームセンターコーナン グリーンうおーく多摩店
鐘水2 83	パークフィーネ南大沢内売店
横山町19 7	㈱ドン・キホーテ情熱空間 八王子横山町店
相模原市城山町原宿3 5 3	㈱エコス城山店
多摩市山王下1 17	セブンイレブン多摩山王下1丁目店
日野市栄町1 33 4	ウエルパーク日野栄町店
廃止	
宇津木町707 1	セブンイレブン八王子宇津木店
北野町584 21	佐藤庄吉商店
多摩市関戸1 11 1	㈱京王アートマン 聖蹟桜ヶ丘店